

仕事と生活の調和推進委員会設置要綱

1 設置の趣旨

仕事と生活の調和推進事業については、我が国を代表する企業を10社（以下「参画企業」という。）選定し、各企業が仕事と生活の調和の実現に向けたアクションプログラムの策定等を行うとともに、国がこうした企業の取組を広く周知し、社会的気運の醸成を図るプロジェクトを実施することとしている。

仕事と生活の調和に向けた取組は、各企業の自主的な取組を基本とするものであるが、参画企業間で双方の取組の情報共有、学識経験者や専門家等の専門的知見に基づく助言等により、各企業の取組を一層効果的なものとする必要がある。

このため、仕事と生活の調和推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置し、参画企業の自主的な取組を支援することを通じ、仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成を図ることとする。

2 検討事項

- （1）参画企業の策定する重点実施事項及びアクションプログラムに対する助言
- （2）各参画企業の取組の情報共有
- （3）重点実施事項及びアクションプログラムに基づく取組結果の報告の聴取
- （4）その他プロジェクトの推進に関する事項

3 委員

委員の構成は、各参画企業の本事業担当者（部長クラス）、学識経験者等とする。
推進委員会に座長を置く。座長は各委員の互選により選出することとする。

4 運営

推進委員会は、特定の企業に係る情報を扱うものであり、特定の者に不当な利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあることから、原則として非公開とする。

5 事務局

事務局は、厚生労働省労働基準局勤労者生活部企画課が行う。

「仕事と生活の調和推進委員会」委員名簿

<学識経験者委員（五十音順）>

阿 部 正 浩	獨協大学経済学部教授
北 浦 正 行	（財）日本生産性本部参事
小 室 淑 恵	（株）ワーク・ライフバランス代表取締役社長
◎ 佐 藤 博 樹	東京大学社会科学研究所教授
武 石 恵美子	法政大学キャリアデザイン学部教授
パク・ジョアン・スックチャ	アパシヨナータ，Inc. 代表

<参画企業委員（企業名五十音順）>

高 田 淳 彦	鹿島建設株式会社	人事部長
原 一 郎	キヤノン株式会社	人事部長
新 森 健 之	住友商事株式会社	人事部長
丹 治 康 夫	全日本空輸株式会社	人事担当部長
板 屋 篤	株式会社大和証券グループ本社	人事部人事課長 兼 ワーク・ライフ・バランス推進課長
明 比 実 也	株式会社高島屋	執行役員人事部長
蛇 草 真 人	株式会社電通	人事局長
上 野 敏 夫	日産自動車株式会社	報酬・労務担当部長
飯ヶ谷 清 明	株式会社日立製作所	労政人事部長
淡 輪 敏	三井化学株式会社	執行役員人事・労制部長

（敬称略、◎は座長）